

議 事 日 程

令和6年12月2日(月)

午 後 1 時 開 議

諸般報告

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期決定について |
| 日程第 3 | 議員表彰決議について |
| 日程第 4 | 第 73 号議案 令和 5 年度福井県歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 第 74 号議案 令和 5 年度公営企業会計における剰余金の処分
および決算の認定について |
| 日程第 6 | 第 77 号議案から第 100 号議案まで(24 件) および
報告第 33 号から報告第 37 号まで(5 件) |

(提 案 理 由 說 明)

表 彰 決 議 (案)

山岸 猛夫議員には、本県議会議員として在職すること25年、この間、よく県政の発展に尽くされた功績はまことに顕著であるので、福井県議会議員表彰規程に基づき表彰することを決議する。

令和6年12月2日

福 井 県 議 会

令和6年11月19日

福井県議会議長
宮本 俊 様

予算決算特別委員会
委員長 畑 孝幸

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査の結果
第 73 号議案	令和5年度福井県歳入歳出決算の認定について	認 定
第 74 号議案	令和5年度公営企業会計における剰余金の処分および決算の認定について	認 定

予算決算特別委員会審査報告書

1 審査期日および場所

令和6年10月22日（火） 全員協議会室
令和6年10月23日（水） 第1～4委員会室（分科会）
令和6年10月24日（木） 第1～4委員会室（分科会）
令和6年11月11日（月） 第1～3委員会室（分科会）
令和6年11月19日（火） 全員協議会室

2 出席委員

畑 孝幸 委員長 外 31 名

3 審査の結果

本委員会は、9月定例会で付託を受け、継続審査となっていた第73号議案「令和5年度福井県歳入歳出決算の認定について」および第74号議案「令和5年度公営企業会計における剰余金の処分および決算の認定について」の2議案について審査した結果、いずれも原案のとおり認定することに決定した。

なお、議案の認定に際しては、以下の附帯決議を可決した。

《決算関係議案に関する附帯決議》

令和5年度水産庁所管補助金の受入れ手続に不備があり、国費を県会計に受け入れできない事案が発生し、さらに過去にも同様の事案が数件発生していたことが判明した。これらの事案は県民の県政に対する不信感を招きかねず、誠に遺憾である。

既に再発防止策に着手しているところであるが、過去の教訓を生かせなかったために今回の事案が発生したことを踏まえ、実効性のある再発防止策を徹底するとともに、不断の改善を積み重ねていくことが必要不可欠である。

よって、次の事項を確実に実施し、二度とこうした問題を繰り返すことのないよう、全力で取り組まれない。

なお、万が一、同様の事案が今後発生した場合は、金額の大小にかかわらず、国費受入れ手続に不備が発覚した段階で速やかに議会へ報告するとともに、県民に公表するよう求める。

また、再発防止策の取組結果については、今後、議会へ報告するよう求める。

1 再発防止策が形骸化しないよう、今後も継続して組織的なチェック体制を点検し、必要に応じて見直すこと。

2 職員一人一人の再発防止意識の徹底を図るとともに、国費事務に関する習熟度の向上を目的とする取組を確実に実行すること。

以上、附帯決議する。

令和6年11月19日

予算決算特別委員会

4 審査の概要

（1）審査方針

10月2日の委員会で「令和6年度決算審査方針」を決定し、決算審査の実施に当たっては、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行政運営の基本にのっとり、事業の成果のみではなく、中長期的な視点での有効性を含めて投資効果を検証するなど、事業の総括がなされているかを主眼に審査を行うことを確認した。

なお、指摘・要望事項の取りまとめに当たっては、指摘・要望が、決算審査の結果を今後の予算編成等に反映させるための提言であることを踏まえ、①次年度の予算編成や当該年度の予算執行に反映できるよう審査を行い、指摘・要望を行うこと②分科会の部局別審査の結

果を踏まえ、部局横断的、総合的な視点で、指摘・要望事項を取りまとめること③前年度の指摘・要望事項に対する措置状況を踏まえ、更なる改善が必要な場合は、引き続き指摘・要望を行うことを確認した。

(2) 審査経過

10月22日に総括審査を実施し、会計管理者から一般会計および特別会計に係る歳入歳出決算について、健康福祉部長、産業労働部長および土木部長から公営企業会計決算についての総括説明を求めたほか、監査委員から、決算および基金運用状況の審査意見書に基づき、予算執行および財務事務上の課題等について説明を求め、質疑を行った。

次に、10月23日および24日に、総務教育分科会、厚生分科会、産業分科会、土木警察分科会の4分科会に分かれて部局別審査を行い、当該審査結果に基づき、11月11日に指摘・要望事項案の取りまとめを行った。

さらに、11月19日に総括審査を行い、各分科会から提出された部局別審査の結果報告を受け、指摘・要望事項を決定し、議案および附帯決議案の採決、理事者への指摘・要望事項および附帯決議の申し渡しを行った。

(3) 総括審査で論及のあった主な点

国費受入れ不備事案について、問題が発生した直後は職員の意識は高いが、時間が経過して職員も入れ替わる中で意識が薄れてしまい、再発防止策が形骸化しないようにするための取組が重要だと考えるが、どのように取り組むのかとただしたのに対し、「コンプライアンス会議の中で、予算と執行をどう全庁で把握していくのかを継続的に確認するとともに、会計実務に関する研修についても、自治研修所の研修に組み入れるなど、継続して実施していく」との回答があった。

さらに、監査委員はしっかりと把握できる仕組みになっているのかどうかとただしたのに対し、「監査委員では決算の書類で確認するので、収入未済額として計上されていれば確認できる。今後の監査では、各所属に対して内部統制の強化を促していく」との回答があった。

また、新たな行財政改革アクションプランでは県債残高の上限額を6,684億円に設定して進めているが、毎年、県債の利息が上がっていく見通しの中で、こういった方向性で運用や収入、支出を考えているのかとただしたのに対し、「今後県債残高が増加するとともに、公債費も上昇すると見込んでいる中で、行財政改革アクションプランに掲げた6,684億円の目標は達成できると考えているけれども、県債残高の管理が必要であるし、基金や預金、歳計現金の運用に加えて、少しでも利率の低い起債を発行するなど、運用益をしっかりと確保していくことが必要だと考えている」との回答があった。

このほか、「実質単年度収支の審査資料への記載」「不用額の発生理由」「県と市町間の財務会計事務」「財政調整のための3基金」「県税の収入未済」「企業規模ごとの法人税収」等について、それぞれ理事者の見解や対応をただした。

5 審査所見および指摘・要望事項

本県では、社会保障関係経費の増加や国直轄事業費の増嵩などにより厳しい財政状況にある中、来るべき新時代の様々な課題に柔軟に対応し、本県のさらなる発展を目指すためには、新たに策定された行財政改革アクションプラン 2024 に基づく取組を着実に推進していく必要がある。

このため、当委員会は、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行政運営の基本に則り、事業の成果のみではなく、中長期的な視点での有効性も含めて投資効果を検証するなど、事業の総括がなされているかを確認した。

その結果、当委員会の審査意見として、次のとおり指摘・要望する。早急に改善策を講じるとともに、令和7年度の予算編成に当たっては、これらを十分に踏まえ、より効果的に施

策を推進するよう求める。

《指摘・要望事項》

[総務部、会計局、監査委員事務局]

(1) 国費受入れ不備事案の再発防止について

国費受入れ不備事案に関する再発防止の取組が形骸化しないよう、特に財務会計事務をチェックする部署においては、今後も継続してチェック機能の改善に努め、必要に応じて対策を講じられたい。

あわせて、人事異動に伴う引継ぎ漏れがないように適切に行われることが重要である。職員が引継書を作成し、それによって確実に引継ぎがされたことが管理できるような仕組みを構築するなど、徹底を図られたい。

[防災安全部]

(1) 防犯カメラの設置支援の強化について

地域住民の防犯カメラに対するニーズは高まっているが、安全で安心な地域社会づくり事業において、自治会の要望に応じて設置する防犯カメラに対する補助の実績額が少なかった。各市町が地域の実情に応じた予算配分をできていないことが原因と考えられるので、各市町に対して、地域のニーズを適切に把握し、十分な予算を確保するよう求めるなど、各市町における設置支援の強化を促進されたい。

あわせて、個人宅にある防犯カメラも地域の防犯対策としては有効であることから、個人宅への設置補助についても、各市町と相談をしながら検討されたい。

(2) 「あっとほうむ」の広報・普及啓発機能の強化について

「あっとほうむ」は、県民に原子力発電の正しい知識を普及啓発する施設として、約 50 年前に整備された。その間に、原子力発電を取り巻く環境は大きく変わり、国民理解が十分に得られているとは言えない。また、県内においても、嶺北と嶺南の県民の原子力発電に対する意識の差は依然として大きい。

こうした状況において、現在の「あっとほうむ」は本来の目的を十分に果たしているようには見受けられないことから、特に、嶺北地域の県民の理解促進を図る取組を実施するなど、なお一層の広報・普及啓発機能の強化に努められたい。

[健康福祉部]

(1) 育児不安解消サポート事業におけるニーズ把握の強化について

育児中の母親を対象とした相談・交流会に参加者が集まらず、事業の執行率が 43.0% と低い状況になっており、実施内容が対象者のニーズに合致していない可能性がある。ニーズ把握を強化することにより事業内容を再検討するなど、事業の改善に努められたい。

(2) 母子保健支援事業の今後のあり方について

市町の母子保健指導を行う保健師にアドバイスをする立場のスーパーバイザーの確保が目標どおり達成できず、事業の執行率が 20.3% と非常に低い状況になっている。スーパーバイザーの確保状況を踏まえて、予算配分の変更も含め今後の事業のあり方について検討されたい。

[農林水産部]

(1) 国費受入れ不備事案の再発防止と水産行政に係る国費活用について

国費受入れ不備事案については、再発防止策が示されたところであるが、ヒューマンエラーは起こり得ることを念頭に、二度と同じことが起こらないよう再発の防止に努められたい。

また、今回のことで水産行政そのものが萎縮することのないよう、事業の推進に当たっては、国費の活用も含め前向きに取り組まれない。

以上のとおり報告する。

令和6年11月19日

福井県議会議長
宮 本 俊 様

予算決算特別委員会
委員長 畑 孝 幸